新社協第　　 号

令和2年２月10日

　新潟県社会福祉協議会会員

　社会福祉施設・事業所長　　様

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

常務理事・事務局長　関　谷　政　友

令和２年度社会福祉基金運用益活用助成事業の実施について

　本会会員の民間社会福祉施設等を対象に、利用者へのサービスに供する備品への助成を別紙「社会福祉基金運用益活用助成事業実施要綱」により実施します。

　ついては、助成を希望する施設は下記により応募してください。

記

１　令和２年度助成対象施設

本会会員で次の民間社会福祉施設（102施設）

なお、過去３年間に本会から助成を受けた施設は対象外とします。

　①　救護施設

　②　障害者支援施設（施設入所支援）

　③　障害者共同生活援助（グループホーム）

　④　児童施設

　⑤　母子施設

２　令和２年度助成対象備品

　　・利用者の

　　・

３　助成額　　一施設（事業所）20万円を限度に助成

４　応募方法

　　別紙「民間社会福祉施設備品等希望調査票」のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、を記載し、３月18日（金）までに、メールで提出してください。

　　なお、調査票は本会ホームページ<http://www.fukushiniigata.or.jp/>に掲載しますので活用してください。

　【提出先】▶メールアドレス：volunteer@fukushiniigata.or.jp

５　助成決定及び送金予定　　社会福祉基金運用益活用助成事業は３月中旬に助成決定、３月下旬送金予定

６　その他

　　平成30年度民間福祉施設備品等希望調査の実施について

　　本助成事業とは別に、本会が県民や企業等から受けた寄付金等を寄付者の意向に添　　う寄贈先の選定に備え事前の希望調査を兼ねて行います。

　　本助成事業の対象備品以外に希望備品について記入してください（Ⅳ、Ⅴの項目）。

　　なお、本調査により必ず寄贈（助成）されるものではありません。

担当：地域福祉課 山井

℡ 025-281-5521 FAX 025-285-0303